

平成30年4月25日
健康増進課 感染症対策担当
担当者 南、古賀
内線 1839、1836 直通 0952-25-7075
E-mail: kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

百日咳の患者が増加しています ～咳が長引く時は医療機関を受診しましょう～

4月16日(月曜日)から4月23日(月曜日)にかけて、武雄市内の医療機関から、7名の百日咳の発生届が杵藤保健福祉事務所にありました。

同事務所による調査の結果、当該7名は全員武雄市山内町の住民であることが確認されました。

現在、同事務所において感染拡大防止に関する指導を行っています。

百日咳は、感染力が強く、乳幼児が感染すると重症化あるいは死にいたることもあります。感染対策には予防接種が非常に重要ですので、乳幼児でまだ予防接種を受けていない場合は早めに接種を受けてください。

また、成人では一般的に軽症となりますが、菌の排出があり、ワクチン未接種の新生児・乳児に対する感染源となり得るので、咳が長引く場合は早めに医療機関を受診してください。

なお、今回の情報提供は、広く百日咳に対する啓発と注意喚起を目的に行うものです。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条において求められているように、患者の人権尊重には御配慮、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 患者発生状況

武雄市山内町内の未就学児2名、小学生5名

2 対応

- (1) 武雄市と連携し、武雄市山内町内の未就学児の保護者並びに認定こども園、保育園及び幼稚園の園児の保護者並びに小学校及び中学校の生徒の保護者に対し、注意喚起を実施。
- (2) 患者が通学・通園する小学校等に対し、手洗いおよび咳エチケットの徹底等の感染拡大防止対策について指導。
- (3) 医療機関に対し、情報提供を実施。

3 県内の百日咳の患者数（平成30年4月24日現在）

（単位：人）

年	24	25	26	27	28	29	30 ¹
患者数	4	11	13	8	20	9	9 ²

1 百日咳は、平成29年12月31日までは、小児科定点医療機関からの報告となっておりますが、平成30年1月1日からは全ての医療機関から届出される全数届出疾患となっております。

定点医療機関とは、感染症の発生状況を知るために対象感染症ごとに一定の基準に従って県が各地区に定めた医療機関のことです。

2 今回の事例含む。

《百日咳について》

○百日咳は、百日咳菌によって起こる感染症です。

百日咳は、百日咳にかかった人の咳やくしゃみ、つば等のしぶきに含まれる百日咳菌を吸いこむことによって感染します。また、菌の付着した手で口や鼻を触ることによっても感染します。

○百日咳に感染すると、7～10日で発症し、最初は普通のかぜ症状がでます。

徐々に咳の回数が増えて程度も激しくなり、特徴ある発作性けいれん性の咳が2～3週間続きます。これは短い咳が連続的に起こり、続いて、息を吸う時に笛の音のようなヒューという音が出るものです。発熱はないか、あっても微熱程度です。

その後、発作は2～3週間で徐々におさまりますが、時折発作性の咳が出ます。

○成人の百日咳では、咳が長期にわたって出ますが、上記のような特徴的な咳がなく、百日咳とわからないことも多くあります。

○咳の症状がある場合は、マスクをする等の咳エチケットを実施し、咳が長引くと感じたら早めに医療機関を受診してください。

《予防接種について》

○百日咳のワクチンは四種混合ワクチンとして、生後3か月から接種できるようになり、生後90か月までに4回接種します。

ただし、ワクチンによる免疫効果の持続期間は5年から10年程度とされています。

四種混合ワクチン（DPT-IPV：ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ

初回免疫：20日以上（標準的には20日～56日）の間隔をおいて3回皮下に接種
（標準として生後3か月から12か月）

追加免疫：初回免疫終了後、6か月以上の間隔をおいて（標準的には初回免疫終了後12～18か月の間に）、1回皮下に接種